

条例第 38 号

宇和島市報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 7 年 6 月 30 日

宇和島市長

岡原文彰

宇和島市報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

宇和島市報酬及び費用弁償に関する条例（平成17年条例第45号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前				改正後			
別表（第2条関係） 報酬額表				別表（第2条関係） 報酬額表			
職名		報酬額		職名		報酬額	
		区分	金額（円）			区分	金額（円）
教育委員会（略）				教育委員会（略）			
選挙管理委員会	委員長	月額	22,500	選挙管理委員会	委員長	月額	22,500
	委員	月額	17,000		委員	月額	17,000
	臨時に補充された委員	日額	5,000		臨時に補充された委員	日額	5,000
	投票管理者	日額	<u>12,700</u>		投票所の投票管理者	日額	<u>14,500</u>
	期日前投票所の投票管理者	日額	<u>11,200</u>		期日前投票所の投票管理者	日額	<u>12,800</u>
	選挙長、開票管理者	日額	<u>10,700</u>		選挙長、開票管理者	日額	<u>12,200</u>
	投票立会人	日額	<u>10,800</u>		投票所の投票立会人	日額	<u>12,400</u>
	期日前投票所の投票立会人	日額	<u>9,600</u>		期日前投票所の投票立会人	日額	<u>10,900</u>
	開票立会人、選挙立会人	日額	<u>8,900</u>		開票立会人、選挙立会人	日額	<u>10,100</u>
監査委員～農業委員会（略）				監査委員～農業委員会（略）			
固定資産評価審査委員会委員～その他の非常勤職員（略）				固定資産評価審査委員会委員～その他の非常勤職員（略）			

附 則

この条例は、公布の日から施行する。